



「小児アレルギー外来、食物アレルギー外来」



2021年8月より食物アレルギーに精通したアレルギー専門医が赴任することになりました。

毎週金曜日の午前・午後に「小児アレルギー外来 食物アレルギー外来」を開設します。

今までのアレルギー外来と同様に気管支喘息の治療、アトピー性皮膚炎のスキンケア指導、花粉症の舌下免疫療法などのアレルギー診療を引き続き行うとともに 食物アレルギーは経口負荷試験などを積極的に実施してまいります。

・食物アレルギー外来の流れ

1. 問診 症状が出た食物などについてお聞きします。

症状の出た時期、食物の種類や量、症状（写真など）、同じ食物で繰り返して症状があるかを聞き取りします。

受診時に上記についてまとめて来て頂けると診療がスムーズです。

2. 診察 アレルギー専門医による診察を行います

3. 検査 血液検査

皮膚プリックテスト：血液検査で陰性にもかかわらず症状がある場合や

血液検査の項目にない食物で症状が出た場合に実施します。

4. 経口負荷試験

血液検査の数値や皮膚プリックテストだけでは実際にどのくらい原因食物を食べられるかはわかりません。

数値が高くても食べられる場合もあり、逆に数値が低くても症状が出る場合があります。そこで、実際に病院で医師の観察の下に原因食物を食べてみるにより、どのくらいの量で症状がでるのか、またはどのくらいの量までなら安全に食べられるのか判断することができます。それにより、食物アレルギー管理の基本である「必要最低限の食物除去」を具体的に実施することができます。

5. 食事指導

経口負荷試験の結果により少量でも食べられると判断できれば少量から食べていく方法の指導を行います。

原因食物の食べられる範囲でどのような加工品であれば食べられるのかを指導していきます。



また、経口負荷試験がまだ難しい重症患者様や

経口負荷試験で陽性となり引続き完全除去となった患者様も

定期外来で定期的に血液検査などを実施し、

必要な時期に経口負荷試験を案内させて頂き

引き続きフォローを行います。

・ご予約方法

原則予約制となっておりますのでお電話でご予約ください。

予約受付は 月曜日から金曜日（祝日を除く）の 15時から 17時となっております

中部労災病院 小児科 052-652-5511（代表）

・メッセージ



アレルギーが心配で離乳食開始に不安がある方や

離乳食を始めたけれど湿疹などの症状が気になる方など、

少しでも食べ物に関して心配な方は、何でもお気軽にご相談ください。

あいち小児保健医療総合センターアレルギー科に5年間勤務し、

3児の母でもある女性医師がご家族に寄り添った診療を行います。